

令和7年度第3回三重県公益認定等審議会 審議経過

10:00 開会

10:00 議題1 新公益信託制度について

事務局 内閣府資料「新しい公益信託制度について（令和8年1月14日時点版）」を用いて公益信託制度の概要を説明。
当県の公益信託認可に関する審査基準について、内閣府の「公益信託認可に関する審査基準について」を準用し策定する案を提示。

委員意見 なし

10:30 議題2 関係規定の改正について

事務局 公益信託制度の改正に伴う「三重県公益認定等審議会及び県が所管する公益信託に関する条例（以下「条例」という。）」及び「三重県公益認定等審議会及び県が所管する公益信託に関する条例施行規則」の改正内容について説明。
また、条例の改正及び公益信託制度の改正に伴い、「三重県公益認定等審議会運営要綱」において、以下の改正が必要であるため、改正案を提示。
① 第1条（趣旨）において、条例改正に伴い、条例名及び条番号を修正
② 第6条（会議の公開）において、「公益信託に関する法律（令和6年法律第30号）第38条において準用する同法第34条第1項又は第3項の規定による諮問に対する審議を行う場合」を追加

委員意見 なし

決議 改正案のとおり改正することとする。

11:00 議題3 公益法人等の立入検査の方法の変更について

事務局 令和6年の公益法人制度改正を踏まえ、内閣府において「監督の基本的考え方」及び「立入検査の考え方」が更新されたことに伴い、当県における立入検査の実施方法についても、内閣府の立入検査の実施指針に準拠した方法に変更する。
また、立入検査の方法の変更に伴い、当県における立入検査の実施要領について改正を行う予定である。

質疑 （西崎委員）
改正後の立入検査の実施要領は公益法人にも共有するのか。それとも行政庁の内部資料として活用するのか。

(事務局)

実施要領は立入検査の具体的な方法について記載する予定のため、現時点では行政庁の内部資料としてのみ活用する予定である。

委員意見 なし

11:20 議題4 その他について

事務局 公益法人及び移行法人の定期提出書類の提出状況及び公益法人の認定取消について報告。
令和8年度第1回の審議会の予定について報告。

委員意見 なし

11:30 閉会